

船舶事故等調査報告書

平成26年11月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014仙第49号
事故等種類	火災
発生日時	平成26年7月15日 13時49分ごろ
発生場所	宮城県仙台塩釜港の塩釜区貞山ふ頭3号岸壁 宮城県塩竈市所在の塩釜港東防波堤灯台から真方位217°1,100m付近 (概位 北緯38°18.9' 東経141°02.7')
事故等調査の経過	平成26年7月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 CHANG SHAN (中華人民共和国香港特別行政区籍)、1,983トン 9350331 (IMO番号)、SHUN TONG SHIPPING LIMITED
乗組員等に関する情報	船長（中華人民共和国籍）、船長免状（中華人民共和国発給）
死傷者等	なし
損傷	本船 なし 貨物 スクラップが焼損
事故等の経過	本船は、船長ほか13人（バングラデシュ人民共和国籍1人、中華人民共和国籍12人）が乗り組み、仙台塩釜港塩釜区貞山ふ頭3号岸壁でスクラップ貨物の積込み作業中、平成26年7月15日13時49分ごろ、陸上作業員が、貨物倉の左舷船尾側のスクラップ貨物から立ち上がっている煙を発見した。 陸上作業員は、荷役責任者へ連絡するとともに、別の陸上作業員が岸壁に準備していた放水装置を使用して貨物倉内へ放水した。 荷役責任者は、会社経由で消防署に通報し、また、積込み作業を行っていた陸上作業員に火災が発生している付近の貨物を陸揚げするように指示し、陸揚げされた貨物は、駆けつけた消防隊によって消火作業が行われた。 陸揚げされたスクラップ貨物は、16日08時40分ごろ鎮火が確認された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風速 約2.7m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	スクラップ貨物は、中華人民共和国に向けて輸出される混合金属スクラップ (Mixed Metal Scrap) であった。 スクラップ貨物は、トラックで岸壁まで運ばれて降ろされ、荷役機械のマテリアルハンドラーで本船の貨物倉に積み込まれていた。

	<p>本船は、スクラップ貨物を約1,000t積載する予定であり、積み込み作業を貨物倉の船尾側から開始し、本事故時、約10tを残す状況であったが、上部から押し込みながらの積み込み作業は行っていなかった。</p> <p>スクラップ貨物には、電気機器類、配線類、プリント基板等の種々のスクラップが含まれており、発火源は確認されなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし なし なし</p> <p>本船は、仙台塩釜港塩釜区貞山ふ頭3号岸壁において、混合金属スクラップ貨物の積み込み作業中、貨物倉に積み込まれたスクラップ貨物から出火したことから、同貨物が焼損したものと考えられる。</p> <p>本船は、スクラップ貨物を積み込んだ際、スクラップ貨物中の金属の摩擦等により、火花が発生し、何らかの可燃物に引火した可能性があると考えられるが、発火源を明らかにすることはできなかった。</p> <p>貨物倉に積み込まれたスクラップ貨物から煙が立ち上がっていたことから、発火及び引火する可能性のあるスクラップが取り除かれていなかった可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、仙台塩釜港塩釜区貞山ふ頭3号岸壁において、混合金属スクラップ貨物の積み込み作業中、スクラップ貨物から出火したため、発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>荷役会社は、本事故前から既に火災防止対策を行っていたが、以下の再発防止策を徹底することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨物積み込み作業時、貨物への霧状の散水作業を行うこと。 ・倉内に貨物を積み込む際、必要以上に貨物の押し込みを行わないこと。 ・作業指揮者又はオペレータが発火の可能性のある貨物を発見した場合、直ちに作業を停止し、取り除くこと。 ・油が付着している貨物や発火のおそれのある貨物は、事前に取り除くよう、荷主に強く要求すること。 ・スクラップ貨物の特性及び危険性の認識をより深めるため、外部の講習会、会議等に参加し、得られた情報は社員で共有して再発防止に努めること。